

ねりまの文化財

文化財を火災から守ろう！

一月二六日は文化財防火デー

一月二六日(水)は第四六回文化財防火デーです。この日を中心として文化財を火災・震災などの災害から守るため、全国的に防災訓練が行われます。

昭和二十四年一月二六日に、法隆寺金堂で失火があり、世界最古の木造建築物に描かれた白鳳時代の壁画が焼損しました。この事件は国民に強い衝撃を与え、国は昭和二十九年に一月二六日を「文化財防火デー」と定めました。全国各地において文化財を守るための諸行事や防火演習などを実施するようになりました。文化財を災害から守り次代へ伝えて行くためには、文化財所有者・管理者ばかりでなく、皆さんのご理解が必要です。文化財を災害から守るよう平素より注意するなどご協力をお願いします。

練馬区内でも、練馬・光が丘・石神井の三消防署が次の寺社で防火演習を行う予定です。自由に見学できますので、是非お越し下さい。

練馬消防署

- ▼一月二五日(火) 午前二〇時〜 南蔵院(中村一―一五―二)
- ▼一月二六日(水) 午前二〇時〜 氷川神社(豊玉南一―一五―五)
- ▼一月二七日(木) 午前二〇時〜 本寿院(早宮一―二六―二)

光が丘消防署

- ▼一月二四日(月) 午前二〇時〜 氷川神社(北町八―三二―二)
- ▼一月二五日(火) 午前二〇時〜 長命寺(高野台三―一〇―三)



昨年の防火演習(本立寺)

練馬区教育委員会
生涯学習課
(文化財係)
☎ 3993-1111
〒 176-8501
練馬区豊玉北6-12-1

- ▼一月二六日(水) 午前二〇時〜 八幡神社(高松一―二六―二)
- ▼二月三日(土) 午前二〇時〜 道場寺(石神井台一―一六―七)

※各会場とも演習は三〇分程度の予定です。

※問い合わせ先

練馬区教育委員会文化財係

郷土資料室特別展

「練馬と地下鉄」開催予告

練馬区郷土資料室では、次回の特別展として「練馬と地下鉄」を三月頃に予定し、その準備を進めています。

練馬の地に初めて鉄道が通ったのは、武蔵野鉄道の池袋と飯能の間で、大正四年(一九一五)のことです。それから約七〇年後、練馬にも都市交通の特徴とも言える地下鉄が開通しました。昭和五八年六月に開通した営団有楽町線です。同年一〇月には西武有楽町線が営団線の小竹向原から新桜台まで、さらには平成六年、練馬まで開通し、営団有楽町線と直通運転も始まりました。

また、平成三年には都営地下鉄一二号線が光が丘と練馬の間に開通し、平成九年、さらに新宿まで開通しました。この線で使用している車輛は、従来の地下鉄より小型で、都内で初めて駆方式にリニアモーターを採用するなど、さまざまな特性を持っています。

「練馬と地下鉄」展では、皆さんに地下鉄の歴史や構造、練馬と地下鉄のかかわりなど、さまざまな角度から地下鉄を紹介します。

問い合わせ先

練馬区郷土資料室(石神井台一―一六―一三)石神井図書館地階)

☎ (三九九六) 〇五六三

中村南の「八幡神社の本殿」を調査しました

平成十一年一月に練馬区有形文化財に登録した中村南三丁目二番、八幡神社の本殿について、現況と建築の特徴を記録するため調査を行いました。調査は元工學院大学教授で建築史が専門である山崎弘先生にお願ひしました。ここでは、その調査成果をお知らせします。

○八幡神社について

八幡神社は江戸時代の終わりに完成した書物『新編武蔵風土記稿』中村の項に「八幡社 村ノ鎮守ナリ。南蔵院持・・」と記されています。さらに昭和八年に刊行された『北豊島郡神社誌』には、「創立年代不詳ナルモ、徳川時代ヨリ、当中村町ノ産土神トシテ崇敬厚ク、明治七年四月、東京府ヨリ村社ニ指定セラレ、現在ニ及ブ。」「氏子 中新井村大字中全部(板橋区中村町全部)四百五十戸」とあり、古くから地域の中心的な社であったことが分かります。神社の建築物では今回の調査対象である本殿が安永二年(一七七三)の再建、拝殿が慶応二年(一八六六)の改築と伝えられています。

○八幡神社の本殿について

建築構造は、一間社流造、柿葺き、桁行

(間口)、梁間(奥行)共に一間の建物で、切り妻の屋根が前流れとなって曲線を描く様にのびていく構造となっています。流造は神殿建築では最も多く、京都府の賀茂御祖神社東・西本殿が良く知られています。屋根は木材を薄くはいだ板で葺かれています。

各部分の構造特徴としては、身舎(建物の主要部)の柱四本は八角に面取りされた八角柱が使用されています。屋根が前にのびて庇となつている部分を向拝と言います。向拝を支える柱は円柱で、身舎柱から横に架かる梁の海老紅梁や向拝を支える二本の円柱の間に架かる水引紅梁には獸形の彫刻などが装飾として彫られています。また、梁と屋根を支える部分などには蟄股と呼ばれる部材があります。向拝の部分には透かし彫りのものが組まれています。屋根の妻には懸魚と呼ばれる飾りが付いています。本殿の外側は赤く塗られていた痕跡も認められます。この本殿は現在、覆屋の中に納まっています。そのため、土台は覆屋の板張りの床上に直接据えられています。大きさは次のとおりです。

- ・身舎桁行 一・〇七五メートル
- ・身舎梁間 〇・九七五メートル

- ・向拝梁間 一・〇九〇メートル
- ・軒の出 正面 〇・七二二メートル
- 背面 〇・六一二メートル
- ・棟高 三・五六〇メートル
- ・建築面積 二・二二九平方メートル

○建築年代

身舎の柱の間隔と軒の出の長さの間隔(身舎柱と向拝柱を繋ぐ梁の長さ)は、一七世紀以前の神殿建築では、比例値が〇・九を超える例はほとんどありません。一八世紀以降軒の出方が大きくなる傾向を示します。八幡神社の本殿は約〇・九の数值を示しています。また、蟄股、懸魚や海老紅梁の彫刻は簡素で、一八世紀以降に見られるような複雑な彫刻は見られません。さらに江戸時代の寛政年間(一七八九〜一八〇一)以降、彩色しない素木造りが出現します。それ以前の神殿建築ではペンガラや柿渋で赤く塗るものが一般的でした。

以上のことから、八幡神社の本殿は一七・一八世紀頃の建築様式を備えていると考えられます。言い伝えでは冒頭に記したように安永二年(一七七三)の再建とされますが、その建築年代は建築様式から推定した年代としても妥当であると言えます。また、建築当初は地面に基壇を築きその上に土台を据え、覆屋も

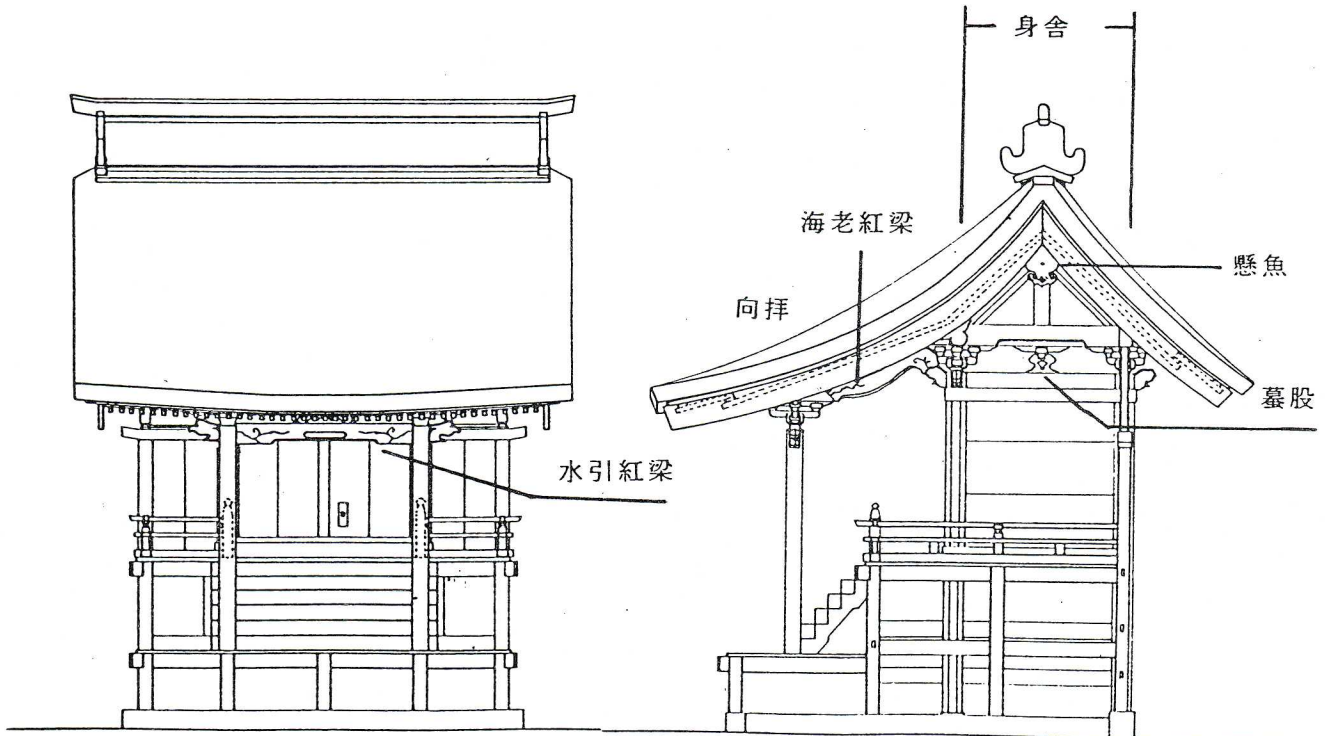
なかったと考えられます。拝殿が慶応二年(一八六六)の改築と伝えられていることから、一体の建築として覆屋を建て、床上に据えたと考えて良いのかも知れません。

八幡神社の本殿は、一七世紀から一八世紀の神殿建築として、区内では古い建築物です。区の登録文化財でもあり、地域の大切な財産です。付近での火気使用などは事故防止のためご遠慮下さい。

また、拝殿の奥、覆屋内に建つため、全体を見ることは出来ません。拝殿前より正面の一部のみを見ることが出来ます。



海老紅梁



正面図と側面図



地域の歴史を伝える文化財 「旧中之橋の親柱石」
おやばしらいし

都営地下鉄二二号线豊島園駅を降りて豊島園通りを北へ四〇〇メートル程歩くと、石神井川に「中之橋」という橋が架かっています。桜の頃になると川沿いの眺めがとても良い所です。さらに三〇メートル程先へ行くと、東側歩道内の緑地に御影石製の風格がある親柱石が一本立っています。高さは一メートル位で、正面には「中之橋」と刻まれ、裏面には欄干用のホゾ穴が穿たれています。

この親柱石は、今から五〇年以上前に造られた旧中之橋の橋柱石の一つで、近くに住む芹沢誠一さんによって大切に保管されていました(昭和二年、芹沢さんは石神井川に投げ込まれていた旧中之橋の親柱石を発見、拾い上げて自宅の庭で保管していたものです)。

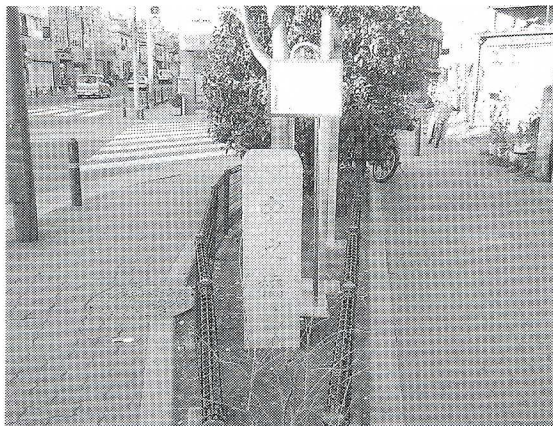
第二次大戦中、軍事需要で金属類は極端に不足していました。そこで、当時の「中之橋」の欄干に使用されていた金属を外すために橋を壊して供出したとのこと。したがって、この親柱石は、戦争当時の切羽詰まった社会状況を今日に伝える貴重な遺物のひとつであると言えるでしょう。

戦後半世紀が過ぎた昨年(一九九九年)の五月、芹沢さんから「区にお返ししたい」との申し

出があり、再度、皆さんの前に登場することとなりました。

区は昨年の六月、芹沢さんのお宅からこの場所に親柱石を移設、文化財説明板も建てました。近くにお出での時は、ぜひお立ち寄りください。ひょっとしたら五〇年前のあなたに出会えるかも知れませんよ。

※所在地 早宮三二五八



ねりま文化財歳時記

練馬区文化財保護条例に基づき、毎年文化財を指定・登録しています。その中から季節に関わるものについて、皆さんが楽しめる行事などを選んでみました。

●一月一日～三日、九月一四日・一五日 江古田の富士塚開放(小竹町一―五九 浅間神社)

富士塚が参詣者に開放され、登山することが出来ます。

●一月一八日、九月一八日 探湯の儀(中村三―八 御獄神社)

修験者が鉄釜に沸騰させた湯の中に笹束を入れ、背中に熱湯を浴びます。

●三月下旬～四月上旬 カタクリ開花(大泉一―六 清水山憩いの森)

約二〇万株自生しているカタクリが約一〇万株ずつ毎年交替で開花します。

●四月九日 鶴の舞(氷川台四―四七 氷川神社、三年毎に行われ今年が開催年)

氷川神社の春祭り「お浜井戸の里帰り(神輿渡御行事)」の際に行われ、雌雄一対の鶴に扮した演者が舞います。

●四月中旬～五月上旬 フジ開花(春日町一―三〇 練馬東小学校、見学は学校受付へ)

区内最大のフジが開花します。

●六月～八月 富士塚山開き

山開きの行事が行われ、この日に富士塚の清掃も行われます。

▼六月一日 江古田の富士塚山開き(小竹町一―五九 浅間神社)

▼七月一日 下練馬の富士塚山開き(北町二―四一 浅間神社)

▼八月一日 中里の富士塚山開き(大泉町一―一八 八坂神社脇)

●六月一五日 氷川神社の神輿(豊玉南二―一五 氷川神社)

祭礼日に、境内社の須賀神社に伝わる神輿が氷川神社拜殿内に置かれます。

●八月七日 ちがや馬飾り(北町一―三九 弁天宮)

七夕に飾られる、ちがやで作る七夕馬で、農家で行われてきた民俗です。弁天宮で星祭りの日に飾られます。

●二月九日・一〇日 関のぼる市(関町北四―一六 本立寺門前)

本立寺お会式の日、門前に立つ市で江戸時代に始まったと伝えられます。現在でもたくさんのお店が立ちます。



鶴の舞

「練馬を往く」の改訂作業を進めています

『練馬を往く』は、区内文化財を訪ね歩く案内書として編まれた小冊子です。初版は昭和五八年に発行しました。島野

伝五郎・桑島新一両専門調査員が、昭和五四年六月から五六年七月にかけて交互に、区報に二四回にわたり寄稿したものがもとになっています。コースは全部で二五コースです。

その後、区内の都市開発は著しく、失われたものや移動したものが多く出てきて、平成五年に改訂版発行を行い、更に今回は在庫も無くなって、二訂版の発行が急がれることとなりました。

改訂の作業は、次に示すような基本方針を決め、現場に臨んで踏査しながら執筆を進めています。

◎「文体・内容は初版・改訂版の通りとし、これを加除訂正する」

原著者の記述した事からを大切にし、現状と合わない記事を訂正しています。

一つ一つの記述を確かめながら巡るので、時には土地の旧家を訪ねて、例えば、石造物があった元の場所にご案内いただきたい納得できたこともありました。水車跡の旧家では、記述が違おうと用水の流路を実地に辿って丁寧に検討して下さった

には感激しました。

◎「限られた紙幅でも案内書として道に迷わない記述にする」

旧状と現状の変化が著しく、前回の版で辿ると道に迷ったコースも二、三ありました。そこで、この冊子を利用する方々の身になって現場を巡りながら、変わった所をどのように書くかに苦心しています。

◎「すでに紹介している、見学できる指定・登録文化財や社寺を全部載せる」

各コースの末尾に「付近にある文化財」の項を設けます。これは原作を崩さないためです。記述量は最小限にし、詳細は関連図書等を参照していただくことにします。

◎「江戸時代以前の路傍の石造物がある場所を案内図に記入する」

案内図に余白がないので明治以後は省きます。全部を載せることはできませんが、練馬を知る大切な手がかりになるものと考えて記します。記述は「地蔵」「庚申塔」などと記号的なものになりま

すから、『練馬の石造物』の関連図書と合わせてご覧いただきたいと思ひます。大変すばらしい石造物があることを実感しています。

冊子は本年三月には頒布できる予定です。